広報 めいわ
3月号
2005
No.448

町駅伝大会（役場前スタート）

（関連記事20ページ）

市町村合併 住民説明懇談会を 開催しました

町では、1月13日から20日まで町内5地区で、市町村合併住民説明懇談会を開催しました。各会場合わせて、191人に参加していただきました。ありがとうございました。

今回の説明懇談会は、町が平成13年から進めてきた市町村合併の取り組みと自立の道を選択した経緯をご説明するとともに、今後のまちづくりについての町の考え方の概要を示し、広く町民の皆さんのご意見をお聞きすることを目的として開催しました。

参加者の皆さんから、合併に関することや、今後のまちづくりについて、多くのご意見やご質問を頂きましたので、その内容を掲載します。

町としては、今後、説明懇談会で頂いたご意見を参考にしながら、まちづくりを進めていきたいと思っています。これからも、明和町のまちづくりにご理解とご協力をお願いします。

なお、1月13日のなりひら会館、15日の明星会館の様子は、既に広報めいわ2月号で掲載しましたので、今回は17日のふれあい会館、18日のみいと会館、20日のいつき会館の要旨を紹介します。

【ふれあい会館】

意見・質問　行財政改革の断行ということで、1月26日には特別委員会も開催されるとのことだが、行政としては、行財政改革を組織的にどのような体制でやっていくのか。

回答　4役と13課の課長で既に構成されている行政改革推進本部と、15人の係長クラスで構成される策定部会で対応していきます。また、議会では、行政システムをどうしていくか、財政については自立していける財政状況をどうつくっていくか、まちづくりについては住民参画をどのようにしていくか、議会の体制をどうしていくかなどについて特別委員会で取り組んでいただくことになっています。そして、早急にやっていかなければならないことが何かについても検討いただくことになっています。従来よりも厳しい改革をやっていかなければならないという認識で取り組んでいきたいと思います。

意見・質問　住民の意見の吸い上げはどのように考えているのか。

回答　住民の皆さんにも町政に参画してもらいたいと思っています。ただ、議会の間接

民主主義との関係がありますので、議会でも検討していただきたいと思っています。また、住民の皆さんの意見を聞く場は、当然持っていく必要があると思います。組織的なものにするのか、アンケートのようなものにするのかということについては、今後検討していきたいと思います。

意見・質問　自治会長にいろいろな意見を求めたらいいのではないだろうか。

回答　自治会長にもいろいろな意見を伺っていきたいと思っています。

意見・質問　何があって、何が理由で合併できなかったのか。

回答　事務局的には、人口が影響しているのではないかと思っています。議員を選出する場合など、人口が多いと有利になるという面がどうしてもあるように思います。多気町の場合は、大企業があるということもあるのではないかと思っています。

意見・質問　多気町に嫌われ、玉城町にも合併してもらえなかった。なぜか。

回答　多気町は離脱ということでありますが、玉城町は住民の活動も活発であったということもあり、平成17年3月までの合併は難しいということで玉城町長が表明されたということであると思っています。

意見・質問　人口の多さが理由というのは、おかしいのではないか。

回答　私どもの認識では、そういうこともあったと思っています。

意見・質問　町長は、裸の王様ではなかったのか。多気町は初めから明和町とは一緒にならないということで説明会をもたれていたと聞いている。情報収集の問題だと思う。しかし、過去は過去である。自立するということなので、それについて職員はどういう今後のビジョンを持っているのか。

回答　町長の指示に基づき、基本的にはやっていきます。

意見・質問　具体的に示してもらいたい。

回答　具体的な内容は、行財政改革の特別委員会などの議論も踏まえてやっていきたいと思っています。

意見・質問　それでは駄目である。県とか国であれば職員がすぐに動き、対応を示すと思うので、やってほしい。職員数についてはバブル期と比べ明和町は増えているのか。

回答　若干増えています。

意見・質問　それでは流れに逆行しているのではないか。

回答　本庁職員については横這（ば）いとなっています。

意見・質問　人件費に予算が食われて、福祉や教育などにしわ寄せがいくのではないか。

回答　地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税などは、平成17、18年度は総額確保される方向にあります。その内訳は不明ですが、地方交付税の使途は町で決められます。しかし、三位一体の改革については、まだ不明確な部分が多くなっています。

意見・質問　斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館はどのように活性化してきたのか。

回答　（財）国史跡斎宮跡保存協会に基本的には管理委託しています。管理計画については町で作成しており、町に計画書類はありますので、必要であれば役場に来ていただければお見せいたします。

意見・質問　評価については、外部評価は考えていないのか。

回答　町執行部側は、その考えを持っていますが、特別委員会での議論をまだ行っていません。また、町の憲法ともいうべき町民憲章がありますが、それに基づき斎宮歴史博物館やいつきのみや歴史体験館が、県により建設されてきました。維持管理は、町が受託して（財）国史跡斎宮跡保存協会でやってもらっています。県と町の信頼関係の中で、今後も活性化に取り組んでいきます。民生費は、予算の中で大きなウエートを占めています。しかし、福祉の分野についても、負担増になるものについては考えていきたいと

思います。地方分権で事務量が多くなっており、職員数は実質的には減の状況ですが、こういう状況なので、職員の3減2増をやって10パーセント程度削減していきたいと思っています。

意見・質問　多気町のふるさと村は、お客さんで満員である。特産物もすぐに売り切れている状況にある。いつきのみや歴史体験館に来ている人は何人ぐらいなのか。非常に少ないと思う。もっと活用してもらいたい。大台町は、道の駅をつくって特産品を売っている。明和町には御糸米がある。それをもっとピーアールしてはどうか。国道23号を通る人にもっとアピールしていってはどうか。

回答　地産地消に取り組んでいくということを冒頭のあいさつで申し上げました。国史跡斎宮跡休憩所や、イオン明和ショッピングセンターを活用したものも考えています。

意見・質問　地方分権は、住民側に汗を流してもらうことという説明があったが、それは違うのではないか。

回答　地産地消に取り組んでいる近隣の町の話が先ほど出ましたが、どちらについても地域の人の力を借りてやっています。そういう意味で申し上げました。

意見・質問　行政が手立てをして、住民にどうですかと問うのが分権ではないのか。また、国や県に使われるのではなく、省庁を言い負かしてでも補助金を取ってくるというのが、分権ではないのか。

回答　企業にも、地域にも参画・担当してもらうのが、分権だと思っています。

意見・質問　麻績一族と中麻績神社の関係を知っているか。斎宮跡よりももっと古い話であり、麻績一族が麻の技術を全国に広めた。その一族が上御糸に根付いて、それを祭ったのが中海にある神社である。斎宮跡も大事であるがもっと古い歴史のあるものもあるということを分かってほしくて発言した。

意見・質問　合併するということがたくさんあるというパンフレットをいただいていた。合併がなくなって元気がなくなってきていると思う。何か元気になることを考えてもらいたい。あれかこれかの選択をする中で、町民も参画できるまちにしてもらいたい。貧しいけれども、元気なまちをつくっていただきたい。人件費の削減では、教育費に関係するものは減らしてほしくない。

意見・質問　他市町村に先がけて合併し、立派なものをたくさん建てた市がある。その付けは子どもたちが負うことになる。だから、町長が単独を表明したのには賛成している。子どもたちのために、いかに安定したまちをつくっていくのかが大切である。また、老人医療費などがかさんでくる中で、どのようなことをしていくのか。生涯学習も必要である。老人が外に出て活動できるまちづくりも必要である。

回答　わたし自身も合併がなくなった直後には脱力感がありましたが、気持ちを新たに、9月に自立したまちをつくっていくことを表明しました。いろいろ大事なものはあります。その中でどのようなものを優先してやっていくかということを考えていきたいと思います。合併すればばら色のようなこともこれまで言われてきました。しかし、他市町村に先がけて合併し、立派なものをたくさん建てた市の話が先ほど出ましたが、今付けが回ってきている状況にあります。合併特例債を使うために合併するところもありますが、使わずにやっていこうというところも出てきました。しかし、合併しないことによって厳しくなることは確かであり、町も議会もそのことを体で受け止めてやっていきたいと思います。自立していくということは、理解していただきたいと思います。

意見・質問　町民サービスを下げることのないよう努力してもらいたい。それなしに増税では駄目である。

回答　すべて増税という考え方ではございません。

意見・質問　今後のことを具体的に示してもらいたい。

回答　今日は、自立の理解を求めるということで来ています。今後については、行財政改革特別委員会の議論を踏まえてやっていくということであり、今後示していくことになると思います。税金については、標準税率で設定しています。目的をもった国民健康保険税などについては、検討していく必要があると思っています。水道の料金も検討の議題になると思います。合併すれば、特別職も減る、議員も減るということはありま

す。しかし、今後として、議員のことだけを言わせていただくと、減らす方向で議論する予定となっています。今日のところは、評価を数字で表して今後やっていく、議会も一緒に考えていくということを説明に来ているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

意見・質問　中央線はいつ工事が終わるのか。ささふえ保育所から南勢バイパス（国道23号）まではどうなるのか。

回答　交差点改良も含めて第4工区となっています。平成17年で終わる予定でしたが、もう1年延びる予定となりました。交差点を除いては、平成16年度で完成の予定です。

意見・質問　南勢バイパスの信号待ちで大変な状況があるので、早くやってもらいたい。

意見・質問　1月26日に行財政改革の特別委員会を開くということだが、早く改革をやってもらいたい。行革の本部会議は、係長クラス15人ということだが、若い職員も時には入れて意見を聞き、議論を進めていってもらいたい。

回答　特別委員会は議会のことであり、町には行政改革推進本部があります。行政改革推進本部については、部会を設けており、中堅層が検討をしています。若手の意見を吸い上げていくのは大切なことと思っています。いつまでにやるのかということになりますと、平成17年、18年で早急にやること、職員採用など中期的にやらなければならないこと、永久的にやっていかなければならないことがあると思います。早急に取り組まねばならないものについては、早急にやっていきます。

意見・質問　職員採用については、ボランティア精神があるかを見て採用すべきである。

回答　分かりました。

回答　住民の意見をどのように聞いていくのかという質問がありましたが、これが一番大切だと思っています。住民の意見を聞いていかないと行財政改革はできないと考えています。住民の意見も入れて特別委員会で議論していきたいと思っています。住民の意見を反映できる特別委員会にしていきたいと思います。

回答　こういった場は、再々持つべきだと考えています。町民が主体のまちづくりが必要と考えていますし、まちづくり全体を検討してもらう町民の組織も必要と考えています。合併ができなかったことに対しては、力不足も感じていますが、自立したまちづくりに今後取り組んでいきますので、これからもご意見をいただきたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

意見・質問　行政がもっと自治会・住民の中に入ってきて、この問題を進めてもらいたい。

回答　分かりました。

【みいと会館】

意見・質問　なぜ、明和町はほかの町村と合併できなかったのか。はっきり言って、明和町は嫌われていると思う。大淀での説明会でも同じような話があったと新聞で見た。そもそも、5町村での合併のろしを上げたのは町長ではなかったのか。それが、できなかったので単独というのはあまりにも身勝手ではないのか。明和町は人口が多いということで嫌われたのではないのか。そういった人口の面を出した協議をしてきたのではないのか。町長、議会の責任は大きいと思う。玉城町に知り合いが多いが、その人たちからも明和町とは一緒にならないと言われていた。気分的に、明和町にこれからも住んでいくときにすっきりいかない。単独となり、負担などが上がるのは理解できるが、気持ち良く住めるまちにしてもらうことが町長、議会の責任と思う。また、中央線については、やらなくて良かったのではないかと思う。中央線をやるよりも、イオン明和ショッピングセンターの前の道をやってもらいたい。

回答　大淀のなりひら会館での説明会には、約50人の参加がありました。そのときも確かに明和町が嫌われているのではないかという質問がありましたが、わたしは今でも嫌われたとは思っていませんし、またそう思いたくもありません。そこの町、議会が議論して決めたことであります。合併議論の中で主導権争いがあったのではないかとの推測はありますが、それは明らかにはなっていません。玉

城町との合併も嫌われてできなかったのではありません。大淀でも合併できなかったことは過去のことであり、これからのことを考えていくべきではないかとの意見をいただきました。新聞では合併できなかったことが、中心のような内容であったかもしれませんが、そういうような説明会の内容ではありませんでした。合併については、今でも必要と考えています。最初は5町村ではなく、4町での合併を考えましたが実現せず、その後も近隣町村との対等合併を目指してきましたが、結果は出ませんでした。わたしも議会も、住みよいまちを目指しているのは同じであり、これからも一緒にやっていきたいと思っています。合併できなかったということに責任・力不足を感じていますが、明和町が悪くてというこ

とはないと思っています。合併の協議にも、協調の精神で誠心誠意取り組んできました。玉城町の人で、初めから明和町との合併はないと言った人があるということですが、少なくとも責任のある立場の人は、そうではなかったと思います。合併できなかったことは残念に思っています。大淀でもこれからの行政のことに対し多くの意見をいただきました。顔の見える行財政改革を行ってもらいたいという激励を受けたと受け止めています。そうした中で、企業誘致を行うため、特命的な職員を配置していきたいと思っています。また、税徴収率を上げるため、収納対策監を置き滞納整理に取り組んでいますが、その充実も図っていきたいと思います。事業も総花的にはできない状況でありますが、下水道、地産地消についてはやっていきたいと思っています。さらに、役場の機構改革もやっていきたいと思っています。議会とも協調しながら、事業の抜本的な改革に取り組んでいきたいと思っています。

意見・質問　義務的経費とはどういうものか。

回答　人件費と扶助費と公債費を足したものです。

意見・質問　義務教育の費用かと思って質問した。小泉首相のやり方だと義務教育費も地方が負担することになるのではないかと思う。そうなってしまうと、裕福なまちは良くなって、そうでないまちの教育は悪化してしまうと思う。義務教育費については、減らさないでほしい。

回答　野呂知事も、義務教育費の補助金の税源移譲に反対していました。地方切捨ての国の考えを正してもらうよう地方六団体などを通じ訴えてきました。これからもそうしていきたいと思いますし、皆さんのお力添えもお願いしたいと思います。

意見・質問　少子化傾向にあるが、教育費については削減しないでほしい。

回答　上御糸でも教育費を削減しないでほしいという意見がありましたが、必要なものはやっていきたいと思っています。高圧的に合併協議を進めてこなかったかというような旨の質問があったと思いますが、そういうことはありません。合併協議会の議事録も企画課にありますので、必要があれば役場へお越しください。

意見・質問　平成21年では、投資的経費を抑えても5億の赤字になるとのことだが、こういった試算をしていくことは大事だと思う。しかし、この財政状況だとやっていくのは非常に難しいのではないか。危機的状況ではないか。職員の3減2増も含めて試算していると思うが、財政状況を見ると単独は無理ではないのか。中央線は、わたしも周りの道と比べて不釣合であると思う。町営住宅も中級層ぐらいのものを建てるべきだと思う。あの建物を見ると立派過ぎると思う。大きい事業を切らずに、小さいところを切るという改革では駄目ではないか。

回答　財政の資料については、このままいったらこうなるという試算であります。取り組み方により、また国の動向により変わってきます。町営住宅については、低所得者層対象に建設しています。国土交通省から補助金をいただいてやっています。町営住宅については、老朽化してきており、修繕費にも多くの費用が掛かっている状況でありましたので、老朽化が激しくなった戸数分を建設しています。

意見・質問　民間の場合は、社宅を廃止してきている。社宅に住む人とそうでない人の較差ができてくるからである。こうしたこともあって、資産を持たないような動きになっている。

回答　企業感覚を持ってやっていくことは、必要と考えています。そういった感覚で試算をしていく中で、行財政改革をやっていきたいと思っています。職員の3減2増は原

則ですが、それよりも厳しくしていく必要があるかもしれません。10年スパンで10パーセントぐらい減らしていきたいと思っていますが、あまり減らしすぎると問題も出てきます。議会も職員も、手当についてこれまでも削減してきていますが、今後も人件費の削減を考えていきたいと思っています。ふるさと会館や総合体育館などを民間委託していく中で、職員を減らしていきたいと思っています。また、扶助費については、減らすことは難しいと思います。しかし、皆さんに負担してもらわなければならないものについては、負担の増を考えていきたいと思っています。では、合併すればこれらのことがすべて解決するのかといいますと、合併すれば合併特例債を受けることができますが、他市町村に先がけて合併したある市は、特例債を使っていろいろな事業を行った結果、その反省が、今、出てきている状況にあります。合併特例債は、借金ということに変わりはなく、あまり使いすぎると大変なことになってしまいます。国の合併に対するアメとムチの政策の中の、アメの部分に落とし穴があるということも分かってきています。自立の道を進んでいくために、行財政改革と事業の見直しを徹底してやっていきたいと思っています。自立のためには、困難、苦難がありますが、乗り越えていきたいと思います。

意見・質問　町長が言ったように、合併特例債、こんなばかげたものはないと思う。議員の特例もそうである。

回答　合併するには、議会の同意がいるということもあって、特例がなされている面もあると思います。

意見・質問　平成の合併では、町長や、議会の思惑で左右されている面が多いと思う。ところで、新しい合併法とはどういったものか。

回答　まだ、合併が国の思うように進んでいないということでつくられました。新しい法律では、合併を推進するために知事の権限が強くなることになりました。これから、第2次の合併もあると思います。それまでに、ラブコールをしてもらえるような明和町にしていきたいと思います。それには、行政と議会が車の両輪としてやっていきたいと思っています。町民の皆さんにも、お力添えをいただきたいと思っています。

意見・質問　人件費の中で、職員給料のベースアップについてはどう考えているのか。

回答　最近は、人事院勧告でのベースアップがない状況にあります。

意見・質問　労使の交渉はあるのか。

回答　労使交渉はあります。今後、団塊の世代が退職を迎えますので人件費は減っていく方向にあります。

意見・質問　公債比率が15パーセントに近づいてきており、大変な状況だと思う。平成18年、19年までは、何とか凌げるかというふうに思うが、非常に厳しいと思う。行財政改革で、議会と協議したことを早く町民に伝えてもらいたい。町民にも、厳しいということを早く伝えてもらいたい。

意見・質問　試算の中の、町税の算出の仕方を教えてもらいたい。

回答　人口や家屋評価などに基づき算出しています。

意見・質問　高齢化について、考慮して算出しているのか。

回答　少子高齢化は、現在のままで試算しています。

意見・質問　税金を納めてもらう年代の人が、明和町を出ていっては自立もできないのではないか。

回答　明和町は、転入により若年層が社会増という状況にあります。

意見・質問　国は、借金が700兆円以上あって、生まれたばかりの子どもから老人まで、1人あたり700万弱の借金があるという状況にある。明和町もそうならないようにお願いしたい。民間は、今すごく知恵を出してやっている。親会社から子会社に仕事が来ない状況になっている。郵便局も民営化の流れである。今までの親方日の丸では駄目である。時代の流れに即応して、行財政改革が絵に描いたもちにならないようにしてもらいたい。

回答　分かりやすく、皆さんにお知らせするようにしていきたいと思います。

意見・質問　できることから、やっていってもらいたい。町も町民もお互いが幸せになっていけるようにしてもらいたい。

回答　そうしていきたいと思っています。

意見・質問　9月の町議会

で、議員が、合併が白紙となったことについて質問している。その答弁で町長が言葉を濁しているが、これはどういうことか。

回答　この質問については、最初に質問をいただいた人と同じような内容だと思いますが、合併できなかった理由については、いろいろあると思います。多気町に理由を聞きましたが、はっきりした答えは返ってきませんでした。結局、議会が決めたという返答でありました。要領を得ないままの離脱ということになってしまいましたが、多気町が決めたことであり、どうしようもできませんでした。議会だよりには、ポイントだけが掲載されています。詳しいことは、議会に議事録がありますので、また見ていただきたいと思います。説明の時期が遅れたことにつきましては、自立の方針の協議に時間を要したためであります。

意見・質問　議会は、町長が言われた説明内容で納得したのか。

回答　抗議文的なものを出すべきという意見、多気町にこれまでの協議に掛かった費用の弁償を請求すべきなどの意見もありましたが、それよりも、これからどうしていくのかを前向きに検討していくことを考えて、進めてきました。

意見・質問　行財政改革は、いつやるのか。

回答　1月26日をスタートとしてやっていきます。そして、早急にやっていくべきことは、すぐにやっていきます。上御糸の説明懇談会で、住民参画の必要性の意見がありました。住民の皆さんにまちづくりを考えていただく、まちづくり委員会的なものも必要かと考えています。

意見・質問　税収納率の向上とあるが、滞納はいくらぐらいになるのか。

回答　町民税で5億円ぐらいになります。大口の滞納が1社ありますので、こういった金額になっています。この1社を除けば、滞納率はぐっと下がります。滞納整理については、全職員で収納に回ることに取り組んできました。また、県の回収機構も立ち上がったということで、改善はしてきています。

意見・質問　滞納者に法的手段を取ったことはあるのか。

回答　あります。

意見・質問　人事評価は、だれが主になってやっていくのか。

回答　評価にはいろいろな手法があり、まだ具体的には決まっていません。

意見・質問　職員の意識改革については、わたしも感じたことがあった。用件を伝え、返事を待っていたが、返事が返ってこず、こちらから再度役場に聞きに行ったことがあった。

回答　窓口業務については、まずさわやかなあいさつをするようにと、再三言ってきています。行財政改革を行うにあたっても意識改革が必要と考え、今度、県から講師を招いて研修することにしています。まずは自分自身で努力するようにと、言ってきています。

意見・質問　使命感がないように思う。

回答　研修はやっていますが、現場で生かすということには、なかなか難しい面があります。

意見・質問　ほかの件でも、担当がいないので分からないと言われた。研修をし、マニュアルを整備しておけば対応できるのではないか。

回答　制度内容などが変わっていくため、ミスをしてはいけないという思いが職員にはありますので、慎重になってしまっています。

意見・質問　ほかにも職員と話をしていてらちがあかないときがあった。もっと厳しく意識改革をやってもらいたい。

回答　分かりました。

【いつき会館】

意見・質問　小さな子どもたちへの投資はどのように考えているのか。

回答　少子化対策については、幼保一体化に取り組んでいます。また、放課後児童対策にも取り組んでいます。交番もできることになりましたが、防災・防犯ボランティアの取り組みにもできる限り取り組んでいきたいと思います。少子化は大変な問題であると思います。生まれてきた子どもの安心・安全、親が働きながら子育てができる環境整備ということで、保育所の充実にも取り組んできました。明和町は、それほど高齢化率が高くありません。少子化は、全

国的な問題でもあり、対応も難しいですが、できる限り取り組んでいきたいと思います。

意見・質問　対等合併ということで、大半の人が賛成して取り組んできたと思うが、単独というのは、５町村の合併がとん挫したからの話であり、自らが望んだものではない。これまで合併が必要ということでやってきたのであれば、これからもどこかと模索していくのか。町長にすべて責任を背負わすわけではないが、合併できなかったことについて、どう考えているのか。これからも町民と共に歩んでいくおつもりなのか。

回答　本来は、合併していく方がいいと思いますが、実現できなかったことについては、力不足を感じています。５町村が白紙になったときに、松阪や伊勢の協議に加われる状況にはありませんでした。平成17年３月までの合併は難しいということで、自立の道を選択することになりましたが、合併をあきらめたわけではないと、９月に自立を表明したときにも申し上げました。合併法は、さらに改正されてくると思いますし、合併の波はまた来ると思いますが、今しばらくは単独のままでいきたいと考えています。議会とも協調しながら取り組んでいきたいと思っています。

意見・質問　合併の不成立の釈明、もう一つは合併できなかったので、これからの明和町のまちづくりをどうしていくかの説明をいただいた。これはこれでいいが、国・県の進めてきた合併は、もっと大きな合併であったと思う。明和町で言えば松阪市と一緒になって20万都市を目指すということではなく、松阪と伊勢の真中の７万人ぐらいの都市で進めていこうということでやってきた。これが駄目になって３町でということになったが、それも駄目になった。今までの進め方は、住民の総意ではなかったと思う。責任はどうなるのか。明和町は財政的に見て体力がない。これからの話をもう少し明確にしてもらいたい。

回答　これまでの進め方は、住民投票をしてもらったわけではありませんが、説明会などを開催して、町民の皆さんに理解してもらって進めてきたと思っています。合併ができなかったことに責任は感じていますが、町民の皆さんとまったく違った方向に突っ走ったというふうには思っていません。責任はどうなるのかということですが、責任は感じていますが、これからの明和町をどうしていくのかということの方が大切であると考えてやってきました。自立には行財政の改革が必要であり、断行していきたいと思います。また、水道料金、介護保険料など近隣と比べて安くなっているものについては、負担の増もお願いしていきたいと思っています。これからは、自治体同士の競争の時代だと思っています。ほかのところに負けないまちづくりをしていきたいと思います。自立していくには、やはり行財政改革、事業の見直し、職員の意識改革の３本の柱でやっていきたいと思います。職員を減らすことは、本来望ましいことではありませんが、民間でできるところは任せて、職員を減らしていきたいと思っています。職員の削減については、３減２増が原則でありますが、時にはもっと厳しく２減１増で減らしていくことも必要ではないかと思っています。時間外手当の見直しにも取り組んでいきたいと思います。また、財源を確保していくために、企業誘致に取り組んでいきたいと思います。滞納も１社大口のものがあり、多くなっています。収納対策についても充実していきたいと思っています。

意見・質問　国家公務員より、地方公務員の方が、20パーセント多いとテレビで言っていた。今よりも職員は減らす必要がある。明和町は、このままいくと破産状態になると思う。行財政改革の問題は、議会としてもらえば良い。こんな少ない町民に言っても仕方がない。多気町に嫌われた理由も、何も明らかになっていない。行財政改革については、自治会長に説明し、住民に流してもらえばよい。

回答　多くの皆さんから、自立については理解いただいたと思っています。これからどうしていくかについて、意見をいただくためにこうした場を持っています。自立には行財政改革や事業の見直しなどが必要ということで、説明させていただいています。多気町の離脱理由は明言されていません。明和町が嫌われたということではなく、多気町は、多気町のまちづくりをどうしていくかを考えた結果、離脱したということだと思いま

す。玉城町も平成17年3月までの合併は難しいということで、合併しなかったということです。これからも、近隣と協調しながらやっていかなければなりません。噂では、明和町が嫌われたということが言われているかもしれませんが、わたしはそうではないと思っています。明和町は、破産状態になるのではないかということですが、そうならないようにやっていきたいと思います。

意見・質問　今日のこの会議の持っていき方が理解できない。1時間もかけて説明をされたが、長々とした説明を聞きに来た訳ではない。意見を言いに来たのである。合併できなかった経緯と、行財政改革の説明をされたが、行財政改革については、説明されたことについては、必ずやってもらいたい。

回答　行財政改革を断行していきます。

意見・質問　前回の説明会のときに、多気町との合併の可能性を残していくべきであるという発言をさせていただいたが、町長は、その可能性は１００パーセントないと発言された。わたしは、玉城町との合併は初めから無理だと思っていた。なぜ、多気町との合併はないと言ったのかという理由が分かった。合併の協議に掛かった費用を多気町に返せと言いに行った議員がいると聞いているが、そういうことがあったからではないのか。そのことは町長は知っているのか。あなたの指示なのか。

回答　そういうことはないと思います。明和町としてそういったことはしていません。

意見・質問　いろいろ考えて選択をしてきてもらったと思うが、平成の大合併を本当に分かってやってきたのかと思う。松阪市や伊勢市との合併を考えるべきであったと思う。選択を間違ったのではないかと思う。合併の選択を間違った付けが、町民に来るということには問題があると思う。今でもお金がないのに、これ以上切り詰めていいまちがつくれるのか。電算のシステム化をするのはいいが、これに掛かる費用は、莫大（ばくだい）なものである。やれるのか。やるとなると、借金をしてやっていかなければならないと思う。その借金は、だれが返していくのか。自治体にもっと体力をつけなさいというのが、平成の大合併だと思う。

回答　伊勢市との合併、松阪市との合併、近隣町村との合併、単独などいろいろな選択肢があったと思いますが、町民の意見を聞きながらやってきたつもりです。大きな市と合併すると、町村であった地区の置かれる立場は難しくなると思います。現にそういったことも聞いています。伊勢市や松阪市との合併の選択肢はありましたが、それが良かったのかどうかというと10年、20年先に分かる話であると思います。自立していくには、行財政改革が必要ですが、それを進めていくには町民を入れた行財政改革の議論が必要との意見もいただいていますので、考えていきたいと思います。掛け声だけでなく、中身の伴ったものをやっていきたいと思いますので、皆さんのご協力もお願いしたいと思います。

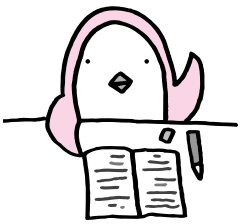

意見・質問　状況を見極めてもらい、一番いい状況のときに松阪市と合併してもらえば、住民の負担も少なくなると思うので、よろしくお願いしたい。

回答　状況判断は必要だと思っています。

意見・質問　次に来るチャンスのときには、早く松阪市と合併してもらいたい。

意見・質問　明和町の住民にとって、どうなれば一番幸せなのかを考えるべきである。合併をすればばら色のように思われているが、国も県も町も多くの借金を持っている。合併できなかったのも明和町の借金のこともあるのではないかと思っている。松阪市や伊勢市と合併しても良くなるとは思えない。逆に行政に声が届きにくくなるのではないか。住民は何を望んでいるのかをはっきりさせるべきである。今となって住民を巻き込んでまちづくりをやろうということだが、そうしてもらって、苦しい中ではあるが、自立してやっていってもらいたい。

回答　大きな町がいいのか、小さい町がいいのかは、取り組み次第で変わってくると思います。これからのまちづくりとして、地域コミュニティーの形成についても取り組んでいきたいと思っています。特別委員会でも議論をいただき、方向性について調整できましたら、またお知らせしたいと思います。町民の幸せ、それを実感できるまちづくりが必要というのは、そのとおりだと思います。厳しい財政の中ではありますが、町民の

満足度を高めていくまちづくりをしていきたいと思っています。全町的に見て、今どの事業が必要かを考えていきたいと思っています。しかしながら、財政抜きにはまちづくりは考えられませんので、合併についても、適宜考えていきたいと思っています。

意見・質問　今日の資料の内容は、合併があってもなくてもやっていくべきものだと思う。これはぜひやってもらいたい。評価システムは、中だけでやってもできないと思うので、専門家などにも依頼してやってもらいたい。明和町には、嫌われる何かがあると思うので、合併してもらえなかったのだと思う。しかし、それを素直に反省してやっていけば、それは前向きなことであると思う。

回答　行財政改革は、合併してもしなくてもやる必要があるというのは、そのとおりです。しかし、合併していたらできたかどうか分かりません。自立していくからこそ、これだけのことをしていくということになるのだと思います。資料については、行財政改革を行うにあたって、最小限これだけのことはやっていくということでまとめたものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

意見・質問　自立に向けた取り組みの説明だけで終わっていれば、よく分かったのだが、合併を柔軟に考えていくということも言われた。今から合併するとなると、松阪市か伊勢市ということになると思うが、どちらにしても吸収合併になると思う。自立と合併のどちらに重きを置いているのか。

回答　第2次の合併に触れすぎたので、そういうふうに思われたと思いますが、自立をしていくということであります。

意見・質問　松阪市から伊勢市までの合併が必要と最初から考えていた。第2次の合併のときには、そういう方向に向けて、中間にある明和町として取り組んでもらいたい。

回答　いろいろな局面が出てくると思いますので、冷静に判断していきたいと思います。

意見・質問　合併しようとしてもできなかった。国に従って取り組んだができなかったということでいえば、何らかの国からの恩典があってもいいように思うが、それはないのか。

回答　知事には、合併したくても合併できない町村について、県はどう考えているのかと尋ねたことがありますが、あいまいな返事しかもらえませんでした。自立するなら、自力でやっていくというのが、絶対条件です。

意見・質問　合併できないようような余裕のある自治体は少ないと思う。財政が厳しくなったのには、原因があると思う。そこのところを直して、自立できるまちを目指してもらいたい。自立できるまちであれば、合併もまたできるようになると思う。

回答　いろいろな意見ありがとうございました。この意見を1月26日から始まる特別委員会で検討していきたいと思います。行政の方にも提言していきたいと思います。

回答　皆さんの声を大事にしていきたいと思っています。自立できるまち、明和町は自立して良かったと思えるまちづくりをしていきたいと思います。今後も、節目節目には説明会を持っていきたいと思っています。本日はありがとうございました。

以上が各会場で行われた質疑応答の様子ですが、事前に寄せられた質問もありました。会場での質疑と重複する内容以外の質問としては、合併協議会に要した経費、組織の統廃合、真の職員数を教えてほしいなどがありました。

合併協議会の経費は5町村負担分の約3割に当たる52７万円を明和町が負担しました。組織の統廃合については、現時点では大きな組織の見直しは考えていませんが、歳入の増につながる企業誘致や防犯・防災について力を入れていきたいと考えています。また、職員数については、平成16年度当初の正規の職員数は212人です。その内訳は、本庁職員が128人、幼稚園・保育所などの施設職員が84人です。臨時職員を加えると351人となっています。臨時職員の内訳は、本庁が16人、施設が123人です。

※市町村合併についてのご意見・お問い合わせは、企画課市町村合併係（TEL52７112）へ。

行財政改革基本方針

5町村合併協議会が解散したことに伴い、昨年3月に今後の町の方向性について町内5カ所で説明懇談会を開催しました。この説明懇談会では、玉城町・度会町との対等合併についておおむねご理解をいただいたことから、3町での合併を目指し努力してきました。しかし、近隣の状況を深く洞察すると平成17年3月末日までの合併は不可能と判断し、昨年9月議会で町長は「現時点では自立の道を進んでいきたい」と表明しました。

1月26日、第1回行財政改革特別委員会が開催され、当日提出した行財政改革基本方針（案）、改革スケジュール（案）、改革スケジュール（案）について、今後詳細部分を審議していくことになりました。

町としては、今後、この基本方針に基づき行財政改革に取り組んでいく考えです。

今までも行政改革は本町の行政改革大綱（平成9年12月策定）に基づく第1次行政改革推進計画（平成11年～平成15年）により実施してきました。しかし、国、地方の厳しい財政状況、地方分権、少子高齢化、情報化の進展など大きな社会情勢の変化の中で新たな時代に対応した行財政運営の確立が必要であり、さらなる「行財政改革の断行」を行わなければならないと考えています。

行財政改革基本方針では、「効率的で健全な行財政運営」「分権型社会への対応」「情報化の推進」の3つの柱を考えています。

効率的で健全な行財政運営

予算の編成・執行を重視した計画、実行の行政管理型の行政運営から、民間企業の経営手法を可能な限り導入し、結果・成果やコスト削減・効率性などを重視した行政経営型への転換のため、行政評価システムを構築したいと考えています。

分権型社会への対応

これまでの行政は、公の領域の多くの分野を担ってきましたが、これからは多岐にわたる行政需要に対応するため、個人ができることは個人が行い、できない部分を地域や民間が補完し、さらに地域や民間でできないことを公共が補完する補完性の原則により役割分担を明確にしながら、それぞれの長所、機能を十分発揮できる協働の確立を目指します。また、分権型社会の実現には、地域住民が主役となり自己決定、自己責任を果たせる体制づくりとともに、職員の意識改革を促し、行政組織の効率化、複雑多岐にわたる行政ニーズに対応できる専門職員の育成、配置などを可能にする行政基盤の強化を図らなければならないと考えています。

情報化の推進

現在、国は2005年（平成17年）までに世界の最先端のIT（情報通信技術）国家となるため、「e-Japan」戦略として各種IT施策を進めています。また、「IT革命に対応した地方自治体における情報化施策の推進に関する指針」による地域情報化の中で電子自治体を推進しています。

本町においては、平成12年度に町内23施設を無線LANで整備するとともに、町内全域に光ファイバーケーブルの敷設を行い情報化の基盤整備に努めてきました。

今後も、広域市町村や県との連携・調整を図り、行政情報化を推進しますが、これらの情報基盤を活用し、情報を一方通行ではなく双方向で町民と共有するために、どのよ

課題・問題点

【共通】
- 組織体制整備
- 専門的職員の養成、確保

【効率的で健全な行財政運営】
- 三位一体による交付税・税源委譲などの内容
- 自主財源確保対策
- 住民負担の見直しに対する住民の理解
- 民間活力の導入に係る内容、基準などの検証と方針
- 事務事業評価システムの周知、第３者機関の設置

【分権型社会への対応】
- 地域の人材発掘
- 自治会、住民の理解
- 研修制度、システム構築
- 職員採用方針

【情報化の推進】
- 財政負担

「効率的で健全な行財政運営」「分権型社会への対応」「情報化の推進」

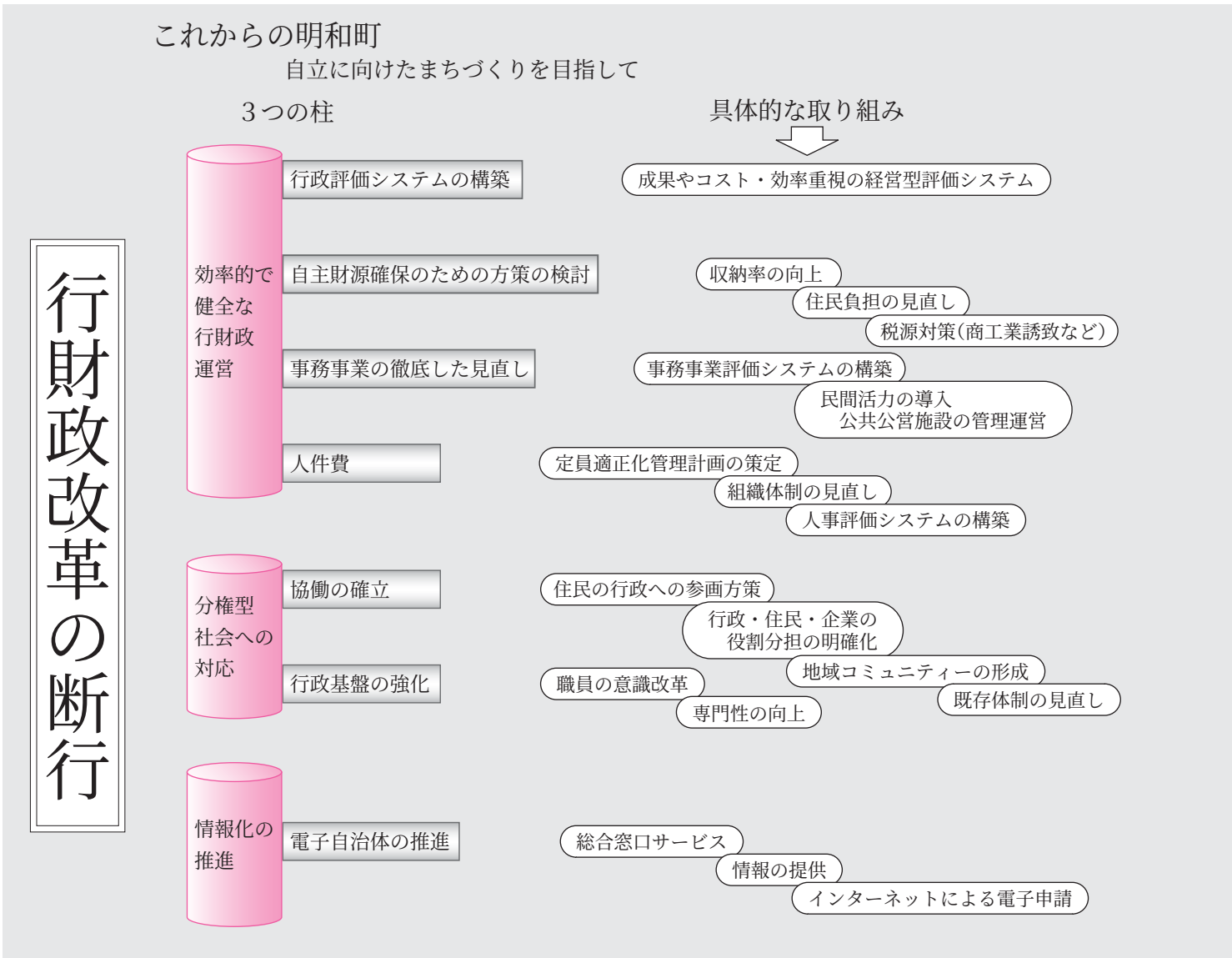

うな形態で情報伝達をすれば必要な情報が最も効率的に正確に伝達できるか、また、どのような形を作れば町民から積極的に町に情報発信してもらえるかなど、情報化による住民サービスの進展に取り組んでいきたいと考えています。

これらの具体的な取り組み項目は、上図のように多種多様でありますが、行政側のみで行えるものばかりではなく、町民の皆さんに説明させていただき、ご理解いただく中でお願いしなければならない事項（例えば住民参画、住民負担の見直し、地域コミュニティーの形成など）もあります。

これらの詳細については、今後皆さんからご意見を伺いながら町議会と協議し進めていきたいと考えています。

なお、行財政改革基本方針の全文については、各自治会長に1部ずつ配布させていただいています。また、町ホームページのホットラインか役場企画課でご覧いただけます。

※ご意見・お問い合わせは、企画課（TEL 52-7112）へ。

まちの話題

「ノスタルジア斎宮の原風景」写真展見学

2月8日、斎宮小学校3年生が、総合学習の一環として地域の昔の様子を勉強しようと、斎宮歴史博物館で「ノスタルジア斎宮の原風景」写真展を見学しました。

この写真展は、国史跡斎宮跡地内やその関連地の昔の様子を広く知ってもらいたいと、地域住民の写真提供を受けて1月から2月末まで開催されました。

同写真展実行委員長の森　弘明さんの説明を受けながら108点の写真を見て回った児童たちは、「昔の物がいっぱい写っていてすごかった」「昔のことがよく分かって勉強になった」などと話していました。

明和音楽祭FIRE FLY

中央公民館で2月13日、第1回明和音楽祭FIRE FLY2005が開かれ、約200人が来場しました。

フリーチルドレンスペースMEIWA（代表＝三宅　括さん）が主催するこの音楽祭は、音楽活動をしている青少年が自らの手で発表の場をつくり、世代を越えた多くの人に聞いてもらいたいという思いで計画されました。8組の演奏者がピアノソロ演奏やハンドベルの演奏、合唱、ギター協奏などに出演し、来場者を楽しませました。

前野の御頭神事

御頭神事が2月11日、前野地区内の正念寺などで行われ、五穀豊穣（ほうじょう）・村内安全を祈願しました。

この神事は、地区内のネギサンと呼ばれる世襲で決まった家6軒が中心となって指図方や御頭、天狗の役、太鼓役などを選び、獅子が全戸分の「陰舞い」を舞います。

また、夜になると、「えべすおどりしょうや、いでさらしょうや」とはやしたてながら、集まった人とお頭がもみ合い、悪魔払いをしました。

馬之上の神楽組が獅子舞

江戸時代から馬之上地区に伝わる獅子舞が２月12日、同地区で行われました。

これは、悪霊退散・家内安全・五穀豊穣（ほうじょう）を祈る神事で、神楽組の青年たちにより受け継がれています。

青年たちは氏神跡で舞い初めをした後、各戸を回り、笛や太鼓のおはやしに合わせて門舞わしを舞いました。各戸では玄関を開いて獅子舞を出迎え、ご祝儀やお菓子などを渡してもてなしていました。最後に、円明寺境内で送り獅子の舞を奉納しました。

手すきノリ作り体験

自分たちの住んでいる地域のことを知ろうと、大淀小学校の全校児童198人が２月９日、昔ながらの手すきノリ作りを体験しました。

この日は、18人の地域の皆さんが指導者となって、全学年が10人ずつの縦割り班に分かれて作業。生ノリを包丁で細かくして水と混ぜ、それを升ですくって木枠が置かれたすのこの上に流し込み、水を切ってベランダなどに干しました。児童たちは、「４回目やけど、木枠にノリを流すのがいつも難しい」などと感想を話していました。

なでしこでもちつき大会

済生会明和病院重症心身障害児施設なでしこで１月13日、入所者や家族など約100人が参加してもちつき大会が行われました。

今年で５回目を迎えるこの大会は、日ごろお世話になっている病院関係者や地域住民に感謝の気持ちを伝えると同時に交流を図りたいと、なでしこ家族の会（代表＝田中喜生さん）が催しました。

30㌔のもち米をついた後、きな粉やあんこなどで味付けし、参加者たちはつきたてのもちをおいしそうに食べていました。

麻生の左義長神事

麻生の左義長神事が２月６日、住民や２社の放送局のテレビカメラが見守る中、同地区の公民館で行われました。

この日は、白衣にはかま装束の８人衆の前で、２本のサカキを立て、その小枝に２柱のみ霊を掛けて、入り子の親２人が降臨の儀を行いました。夕方には、細かく割った「かわらけ」を入り子の儀や引き継ぎの儀のときに投げたり太鼓を転がしたりして、村の創建当時の厳しさを表現しました。このほか、直会の儀や二位一体の儀が行われました。

みんなの声のひろば

クラリネットで演奏活動

増森美樹子さん（明星）

わたしはクラリネットの演奏を通して、いろいろな所で活動しています。

クラリネットを始めたのは中学校の部活で、高校ではブラスバンド部に所属し、現在は伊勢シンフォニックバンドに所属しています。このバンドの活動は、年１回の定期演奏会や小学校の文化祭での演奏などで、曲はポップスやクラシックなどさまざまです。

また、このバンドの仲間２人と「アンサンブルエレガント」を結成し、明和町市民活動サポートセンターの「するする会員」に登録しています。サポートセンターの２周年記念イベントでは、季節の曲や客層で選んだ曲などを演奏しました。ほかにも、明和町を美しくする会の音楽会や明和音楽祭FIRE FLY2005などに出演しました。

演奏活動をしていると人前に立つことが多いので、初対面の人とも緊張せずに話せるようになりました。また、いろいろな人と知り合えるので、クラリネットをやっていて良かったと思います。これからも、呼んでいただけるならいつでも演奏したいと思っています。

まちの若い衆登場114

あしたは主役!!

「あしたは主役」の登場者を募集中。まちの独身の若い衆に、根ほり葉ほりお聞きします。あなたの家族・職場・団体などの元気印の若い衆を、町民課までご紹介ください。

明和のみんわ

ひょうたん塚

坂本の養鶏センターの西に「ひょうたん塚」という巨大な前方後円墳（日本独特の古墳の形で、丸と四角をつないだもの）があります。

このおはなしは、まだ坂本のあたりが松林におおわれて人家もなく、キツネやタヌキがでてきた頃のことです。

◆　◆

むかしむかし、「ひょうたん塚」は、豪族たちの墓場でありました。

それはそれは立派な高塚でこんな立派な高塚を築くのには、長い年月と多くの人夫が必要でした。

その頃は、副葬といって、死人といっしょに刀やまが玉（身を飾るのに用いた曲がった形の玉）などを葬って、豪族たちの力の強さを表すしにしていました。

ところがある晩のこと、一人の泥棒がその墓を掘って、刀やまが玉を盗みにきました。

「へへへ…。これはええのう。エエ金もうけができるわい―。」と泥棒は毎晩あらわれては、墓を掘って刀やまが玉を盗んでいきました。

そうしているうちに泥棒は、とうとうバチが当たって死んでしまいました。

悪いことはできないものですねー。

それからというものは、この高塚をなぶるとタタリがあるといわれ、だれも土地をたがやそうとしなくなったそうです。

※このコーナーは、昭和52年に発行した広報めいわ掲載の「まちの民話」を再掲しています。

とーく人とーく 手記53

社会教育と私

藤本修子さん（竹川）

思い起こせば30年前。公民館主事の私に、松阪市の教育長より児童・生徒の問題が多くなったため、相談相手になってやってほしいと言われました。当時45歳の私ではお引き受けすることは難しいと思いましたが、教育長の勧めもあって、三重大学の社会教育主事講習を受けることになりました。東海４県で１００人のうち女性２人という現状の中で、40日間は厳しいものでしたが、今は懐かしく、一生涯の仕事になり、自分のできる範囲内で力を出すことができました。その後、学校教育課において15年があっという間に過ぎてしまいました。そして退職後、地元でボランティアをしたいと思っていた矢先、民生児童委員の依頼があり、お受けしました。そんなある朝、一人の婦人の訪問があり、「おばあちゃんが倒れ、介護の自信もなく、どうしたらよいか。施設へ入所させたい」と言われました。当時は今と違い施設も少なく、すぐ入所することは難しく、何度も訪問して本人とも話し合った結果、１週間時間をおくことになりました。１週間経って行くと、介護者から「１週間時間をいただいてありがとう。共に元気で暮らしてきて、お世話をするまでは気の付かなかった祖母に対する愛を深く感じることができ、おばあちゃんがかわいくなり、とてもよう離しません。また時には来て、話相手になってやってください」との返事をいただきました。十人十色の状況の中でその人に合う対応はとても難しいことですが、人の心を教えられ、古い話のようですが、民生児童委員としての在り方を感じることができました。一人の老人の幸せと、すばらしい姑、嫁に幸あれと祈りながら帰宅しました。

平成３年に人権擁護委員の委嘱を受けたころの任務は、啓発に始まり啓発に終わると示されていましたが、人権とは何かを理解し、それをほかの人に伝えることの難しさを痛感しました。毎年６月の人権擁護委員の日と12月の人権週間には、駅やスーパーなどで啓発活動を行ってきましたが、年間を通して相談事業が主な活動でありました。明和町においては、人権尊重のまちづくり推進へと各種団体が協力の下に進められております。その中でも人権作文コンクール、人権ポスターなどで、明和町の入賞者が目立っています。

平成14年４月より、地元有志ボランティアの皆さんや子どもたちと「わかたけ童謡を歌う会」を立ち上げ、毎月２回活動しています。３年目ともなると、子ども、親、ボランティアさんみんなが仲良くなりました。人権は優しさであり、思いやりであり、愛情であります。みんなで手をつないで明るいまちづくりをしていきたいと思います。

最後に私、平成17年３月無事に任期満了を迎えることができますのも、皆さまのご指導のおかげと深く感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。長い間ありがとうございました。

こくみんねんきん

保険料・４月からは月額１万3,580円です

平成17年４月から平成18年３月までの国民年金保険料は、月額１万３５８０円ですが、平成29年度まで毎年２８０円引き上げられる予定になっています。（引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。）

国民年金保険料の口座振替割引制度が４月から拡充されます。

①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

平成17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは２８９０円の割引、口座振替では３４２０円（５３０円増）の割引となります。（６カ月前納も口座振替が有利です。）

平成17年４月に納める場合

		定額保険料
1年分	納付書で月々納めた場合	162,960円＝13,580円×12月
	納付書で前納した場合	160,070円（2,890円割引）
	口座振替で前納した場合	159,540円（3,420円割引）

現金払いでの前納は、４月に郵送されてくる納付書で４月30日（今年は４月末日が休日のため５月２日）までに金融機関などの窓口でお支払いください。

口座振替での前納は、平成17年３月31日必着で社会保険事務所への申し込みが必要となりますので、お早めにお申し込みください。

口座振替日は４月30日（今年は４月末日が休日のため５月２日）です。

なお、既に口座振替で前納されている人は、届出の必要はありません。（国民年金基金の掛金と国民年金の保険料を合わせて口座振替している人が、国民年金保険料の納付を前納に変更する場合は、３月18日必着で基金への申し込みが必要です。）

②月々の口座振替に早割（当月保険料の当月末引落し）制度ができました。

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円が割引となります。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて２カ月分の保険料（従前の保険料と40円割引された保険料）が引落しとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。

以上の口座振替の申込用紙（振替方法の変更も同じ申込用紙となります）については、社会保険事務所などに請求していただくほか、社会保険庁ホームページ（http://www.sia.go.jp/）から印字（プリントアウト）することもできます。

なお、保険料の半額免除の承認を受けている人の口座振替は、通常の口座振替でのお申し込みとなります。

※詳しくは、町民課保険年金係（TEL52７１１４）へ。

平成17年３月中に申し込みをした場合

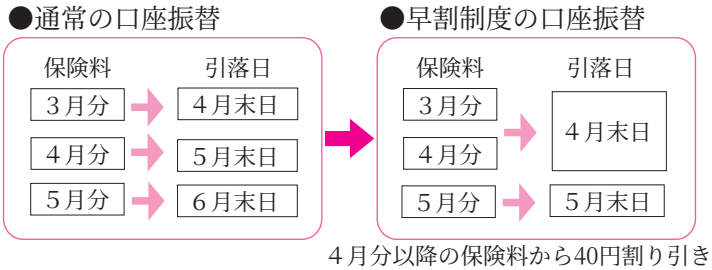

４月分以降の保険料から40円割り引き

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日。

ご協力お願いします

住宅市場動向調査

国土交通省では、「住宅市場動向調査」を毎年実施しています。この調査は、調査対象期間中に住宅を建設した人、分譲住宅や中古住宅を購入した人、賃貸住宅へ入居した人または住宅のリフォームを実施した人を対象に、今回の住宅と直前の住宅の比較や住宅資金の調達方法などのアンケート調査を実施し、今後の住宅政策の検討および立案の基礎資料を作成することを目的として、平成13年度から行っているものです。

調査票にご回答していただいた内容は厳しく秘密が守られ、統計上の目的以外に使用することは決してありません。

お手数をおかけしますが、調査票の郵送があった場合や調査員が伺ったときは、本調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

※お問い合わせは、国土交通省住宅局住宅政策課（TEL０３－５２５３－８１１１・内線３９２３４）へ。

斎王自治会が消防訓練と炊き出し訓練

斎王自治会が１月23日、明和消防署に指導を受けながら消防訓練を行いました。

消防訓練では、自治会内の消火栓の操作を実習した後、ポンプ車と消火栓を使って放水を体験しました。

また同日、同自治会のボランティアサークル「あやめ会」が同地内の公民館で炊き出し訓練を行い、おにぎりや豚汁などが地域住民に振る舞われました。

防災ボラティア講座を開催

地震などの災害時に地域で活躍できる人材を養成しようと、明和町市民活動サポートセンターが１月から３月まで防災ボランティア講座を明和消防署や町などと協力して開催しています。

２月２日は受講者が３つの班に分かれ、「入浴中に地震が起こったらどうすればよいか」など不安に思っていることや「普段から逃げる道を確認しておく」などの対策を出し合って項目別にグループ分けし、模造紙にまとめて班ごとに発表しました。

また、午後にはいち早く自主防災組織を立ち上げた、上野地区の活動の様子を聞きました。

119番通報受信先が変更

今まで、火災・救急・救助に伴う加入電話での119番通報は明和消防署で受信していましたが、新指令台システム導入に際して、３月18日から加入電話・携帯電話ともに、松阪消防本部総合指令室で受信します。

また、署員不在時の駆けつけの通報には、明和消防署玄関横のインターホンを使用してください。同指令室につながります。

通報ポイント

①何が起きたのか（火災・急病・救助など）
②どこで起きたのか（住所・世帯主・目標物など）
③現在の状況（具体的な現状報告）
④通報者の氏名

※詳しくは、明和消防署（**TEL52**-5600）へ。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう！』

海抜表示ってなに？

～大淀地区に１０４カ所設置～

皆さん、大淀地区内の電柱に「海抜表示板」が取り付けられたことをご存じですか。

これは、住民の皆さんに地震や津波対策について、もっと関心をもってもらおうと、大淀地区自治会からの要望を受けて、自治会と町がデザインや設置場所などを「協働」で検討し、設置したものです。

設置場所は主に電柱で１０４カ所。海抜○○ｍと表示してある位置（下の写真▲印の位置）が、海面からの高さです。

海抜とは平均海水面からの高さで、陸地の高さなどを表すときに用います。日本では東京湾の平均海水面を０ｍとし、これを基準としています。

海抜表示板の表示方法などはさまざまですが、海岸部の市町村で全国的に設置の動きが広がっています。

海抜表示板の拡大部分。

駅伝大会で16チームが力走

第47回明和町駅伝大会が1月23日に開催され、町内外の16チーム（地区対抗5・中学校5・オープン6）が健脚を競いました。

また、地区対抗では明星チームが優勝しました。

大会結果は次のとおりです。（敬称略、☆印は新記録）

優勝した明星チーム。

【チーム成績】

●地区対抗　①明星チーム（1時間11分57秒＝山本純一・松本僚太・奥井啓仁・奥井修次・伊藤秀悟・橋本広基）②大淀チーム（同14分37秒）③下御糸チーム（同15分7秒）④斎宮チーム⑤修正チーム

●中学校　①男子バスケットボール部A（1時間16分49秒＝丸山和志・増田真也・中村和貴・田端健人・伊藤賢人・吉田昴史）②チーム陸上部（同19分06秒）③男子バスケットボール部B（同19分47秒）④野球部A⑤野球部B

●オープン　①久居自衛隊3中（1時間6分40秒＝下村幸広・小森大志・前山末男・森　和孝・熊谷十志宏・高野良弘）②県庁A（同8分3秒）③第10飛行隊（同10分44秒）④県庁B⑤近鉄明星検査区⑥三重電子

【区間賞】

●地区対抗　▽1区＝福井健二▽2区＝松本僚太▽3区＝中川　尚▽4区＝浅沼洋也▽5区＝伊藤秀悟▽6区＝橋本広基

●中学校　▽1区＝☆丸山和志▽2区＝増田真也▽3区＝高山純輔▽4区＝田端健人▽5区＝浅沼洵平▽6区＝西尾博登

●オープン　▽1区＝羽根正樹▽2区＝和田好弘▽3区＝前山末男▽4区＝森和孝▽5区＝熊谷十志宏▽6区＝江藤公則

障害者支援センター研修会を開催

町障害者生活支援センターでは、目まぐるしく変化している障害福祉情勢を正しく把握し、わたしたちのこれからの生活にどんな影響をもたらすのか共に考える研修会を開催します。

■とき　3月26日（土）　午後1時～3時

■ところ　町人権センター多目的ホール

■内容・講師　①「支援費制度と今後の福祉サービスについて」・松阪地方県民局保健福祉部生活支援グループ　脇田委子さん②「地域で生活していくために」・愛知県重度障害者団体連絡協議会事務局長　辻　直哉さん

■対象者　障害者やその家族、障害者福祉に関心のある人

■申し込み　3月10日（木）までに町障害者生活支援センター（TEL52-7115・ファクス52-7137）へ。手話通訳または要約筆記が必要な人は、申し込み時に申し出てください

※詳しくは、同センター（福祉課内）へ。

ノハナショウブの移植

斎宮跡歴史ロマン広場横の調整池で1月23日、ノハナショウブの移植作業が行われました。当日は、町と国史跡斎宮跡保存協会が、国史跡斎宮跡協議会、町観光協会、斎王まつり実行委員会、町緑のまちづくり推進委員会と協同し、約60人が参加。各自が持参したスコップを手に、およそ2,000株を植え付けました。

登録放課後児童クラブ指導員を募集

町では、登録放課後児童クラブ指導員を次のとおり募集します。

■勤務先　放課後児童クラブ児童室

■時間　毎週月～金曜日　午後1時30分～5時30分

■登録予定人数　数人

■応募資格　児童の健全育成に情熱があり、通勤可能な人

■応募方法　履歴書を福祉課へ提出

※詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。

子育て支援研修会を開催

子育てについて学びたい皆さん、「子育て支援研修会」にぜひ参加してください。

■とき　3月12日（土）　午後1時30分～3時30分

■ところ　中央公民館中会議室

■講師　二井加代子さん　多度西小学校養護教諭。心理カウンセラー上級認定講師として各地で保護者と子どもに接している
※詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。

教育委員会が臨時事務補助員を募集

教育委員会では、平成17年度臨時事務補助員ほかを、次のとおり募集します。

①ふるさと会館
■募集職種　事務補助員（図書館司書資格を有する人と一般の人でパソコンが使える人）

②中央公民館
■募集職種　事務補助員（パソコンが使える人）▽用務員▽管理人

③総合体育館
■募集職種　事務補助員（パソコンが使える人）▽管理人

■募集内容　①②③の事務補助員と用務員＝土曜・日曜・祝日（午前８時30分～午後５時15分）の勤務も可能な人　②③の管理人＝土曜・日曜・祝日（午前８時30分～午後５時15分）と夜間の勤務も可能な人

①②③共通
■募集人員　若干名
■賃金　日額5600円
■応募資格　平成17年４月１日現在で、年齢が18歳以上の人
■応募方法　教育委員会生涯学習課で任用・申請用紙を受け取り（様式は３月１日（火）から交付）、必要事項を記入の上、同課へ提出。任用方法などの詳細は応募時に説明します
■募集期間　３月１日（火）～11日（金）の午前８時30分～午後５時（ただし、土曜・日曜を除く）
※詳しくは、生涯学習課（TEL52-7124）へ。

３月１日（火）～７日（月）
春季全国火災予防運動

火は消した？　いつも心に　聞いてみて

３月に入ると冬の寒さも峠を越え、火の取り扱いに対する注意心が緩みがちです。

その上、この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、毎年かけがえのない人命や貴重な財産が数多く失われています。特に高齢者が過半数を占めていて、今後の高齢化に伴い、さらに増加する恐れがあります。

こうした悲しい出来事を１件でも少なくするために、町民の皆さん一人ひとりが火災について考え、防火のために努力していただくことを目的として、火災予防運動を実施します。

住宅防火　命を守る３つの習慣と４つの対策

【３つの習慣】
①寝たばこは絶対にやめる
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【４つの対策】
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する
②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

※詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署（TEL52-5600）または同組合予防課（TEL0598-25-1412）へ。

■町内の交通事故発生状況（平成17年２月15日現在）

	１月16日～２月15日	今年１月からの累計	昨年同時期との比較
交通事故総件数	68件	110件	+20件
人身事故件数	17件	20件	－７件
負傷者数	29人	34人	±0人
死者数	０人	０人	－１人
物損事故件数	51件	90件	±27件

～確かめよう　歩行者　スピード　車間距離～

■最大震度別地震回数（平成16年 12月）

震度	7	6強	6弱	5強	5弱	4	3	2	1	合計
全国	0	0	0	2	1	2	18	54	116	193
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

４月から公共下水道（フレックス）の供用開始区域が広がります

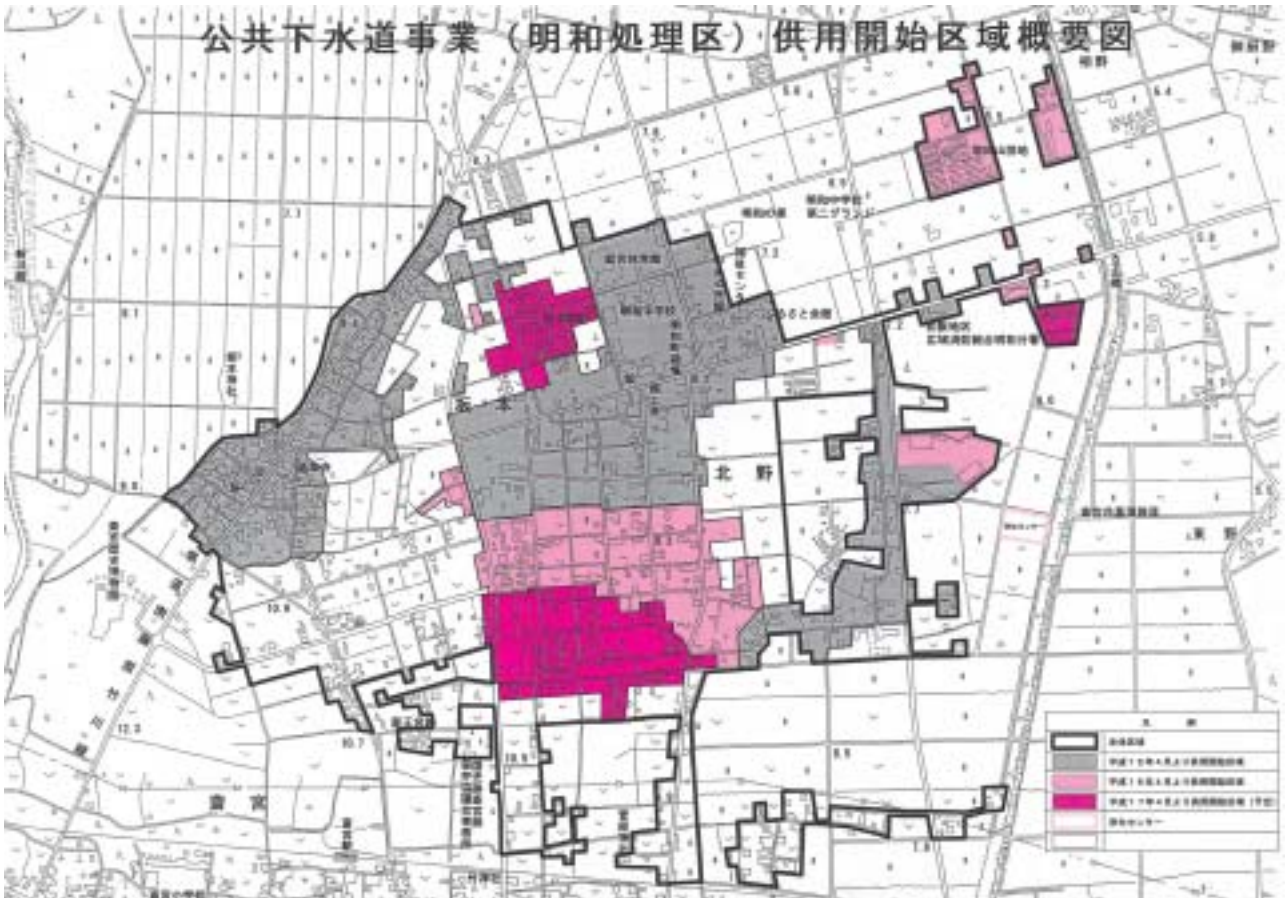

明和町公共下水道（フレックス）明和処理区は、全体計画145㌶の内、４月１日から約10㌶の供用開始を図り、これまでの供用開始分と合わせて約80㌶の区域で公共下水道が使用できるようになります。

４月１日からの供用開始区域は大字斎宮、坂本の一部（上図参照）で、供用が開始された区域の人は、速やかに排水設備工事をお願いします。

申請手続き、工事の実施は、明和町が指定する排水設備工事店で行い、下水を排除してください。

排水設備設置「下水道法第10条第１項」の規定により、供用開始区域の人は供用開始の公告があった日から起算して３年以内に設置しなければなりません。

水洗便所の改造義務「下水道法第11条第２項」の規定により、汲み取り便所のある建築物を所有する人は、その便所を水洗便所に改造しなければなりません。

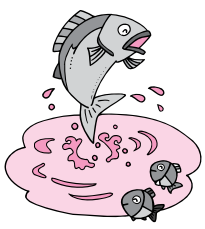

新築・増築・改築される人については、「建築基準法第31条」により、設置する便所を水洗便所（公共下水道区域内）以外の便所としてはなりません。

特に平成15年４月からの供用開始区域の人は３年目に入りますので、速やかに排水設備工事を実施していただくようお願いします。

■下水道使用料について

排水設備の接続工事が完了し、町の検査を受けた後、下水道が使用できるようになります。また、維持管理に必要な費用を下水道使用料として納めていただくことになります。

使用料の算定方法は１世帯当たりの人数で計算し、一般家庭の場合は次のとおりです。

●１カ月の下水道使用料＝「基本料金　1,575円」＋「525円×人数」

事業所は、流入人口（処理対象人員算定基準により算定）を基に設定します。

当区域内で新築および宅地化しようと考えている人、また供用開始区域の確認など、上下水道課にご相談ください。

※詳しくは、上下水道課（**TEL52**-7120）へ。

不法投棄物 34トン 分別・撤去

まちから不法投棄をなくし、ごみのない住みよいまちづくりを推進するため、不法投棄防止強化月間中の１月25日から31日にかけて、大淀から下御糸海岸堤防沿いに捨てられた不法投棄物の撤去作業を行いました。

また、29日には、下御糸漁港で、前日までに不法投棄現場から撤去したごみの分別作業を行いました。

呼び掛けで集まった参加者は地域住民・町環境美化推進委員会・町建設業協会・国土交通省三重河川国道事務所・松阪県民局・町関係者など、総勢約１５０人。天候に恵まれたこの日、大勢の参加者に手際よく分別された不法投棄物は、総量34トンでした。

31日には国・県・町・建設業協会など関係者により、それぞれの処理先に搬送し処理を終えました。

皆さん、お疲れさまでした。

分別の種類		投棄量
家電４品目	テレビ	45台
	冷蔵庫	11台
	洗濯機	10台
	エアコン	4台
産業廃棄物 農機具類、農機具類廃プラスチックなど		2トン
そのほかの家電		8トン
粗大ごみ		
バッテリー		35個
ガラス		1トン
瓶類		
缶類		1トン
可燃ごみ		12トン
がれき類		480キロ
鉄くず		1,150キロ
タイヤ	タイヤだけ	83本
	ホイール付き	33本

三河川の水質

河川名	項目				備考
	PH	BOD	SS	DO	採水日
祓　川	6.9	1.1	1.6	11.0	１月７日
笹笛川	7.2	1.5	2.9	11.0	１月７日
大堀川	6.6	2.0	2.7	8.8	１月７日

※PH（水素イオン濃度＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、７前後が標準河川水）、BOD（生物化学的酸素要求量＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標）、SS（浮遊物質量＝水中に浮遊している微細な固型物の量）、DO（溶存酸素＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる）

４月１日から

すべての家庭用パソコンの受け入れはできなくなります

資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーによる家庭用パソコンの自主回収が平成15年10月１日から開始されています。これにより、伊勢広域環境組合清掃工場では平成16年４月１日から家庭用パソコンの受け入れを取りやめていますが、自作パソコンや外国製パソコンについては回収するメーカーがなかったため受け入れていました。しかし、平成16年５月に「パソコン３R推進センター」が設立され、自作パソコンや外国製パソコンの回収・リサイクルが同センターで開始されました。そのため、同工場では平成17年４月１日からすべての家庭用パソコンの受け入れができなくなりますので、ご了承ください。

○パソコン３R推進センターの受付窓口（ホームページ＝http://www.pc3r.jp/uketsuke.html・**TEL**03-5282-7685・ファクス03-3233-6091）

○パソコンリサイクルシステムに関する詳しい情報は、JEITA（社団法人電子情報技術産業協会・**TEL**03-5282-7685）のホームページ（http://www.pc3r.jp）でご覧になれます

※詳しくは、環境課（**TEL52-**7117・ファクス**52-**7133・Eメール＝kankyou@town.meiwa.mie.jp）へ。

じんけん

町人権センター　TEL・FAX55-3052
人権課　TEL52-7116・FAX52-7133
学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133

ハローワークの出張相談所開設

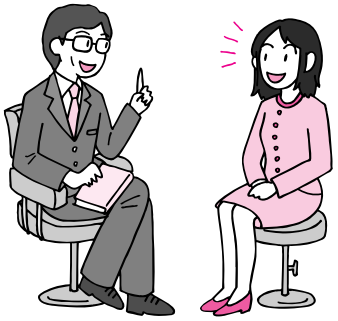

最近の雇用失業情勢は厳しい状況になっています。このような雇用状況に対応するため、松阪公共職業安定所では、次のとおりハローワーク出張相談所を定期的に実施します。

■とき　原則として毎月第2金曜日の午後1時30分～3時30分
■ところ　松阪市立第一隣保館（松阪市京町54－1・TEL0898212928）
■担当者　松阪公共職業安定所求人専門援助部門統括職業指導官
■内容　主に職業相談業務とし、出張相談で処理できない相談については、後日必要な対応をします
※詳しくは、松阪公共職業安定所求人専門援助部門（TEL0598510860）へ。

人権センター３月の講座案内

●コサージュ作り教室

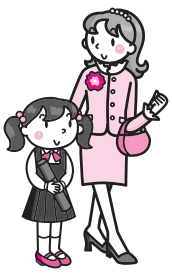

小・中学校などの卒業式に、手づくりのコサージュで出席しませんか。
■とき　3月9日（水）　午後7時30分～9時▷17日（木）　午後7時30分～9時
■ところ　町人権センター
■定員　20人
■参加費　500円
■持ち物　はさみ、20㌢角ぐらいの箱
■申し込み　3月7日（月）までの午前9時～午後5時に町人権センターへ
※詳しくは、町人権センターへ。

●お茶の入れ方教室

毎日の生活に密着しているお茶について知り、おいしい入れ方を教えていただきます。
■とき　3月18日（金）　午後1時30分～午後3時
■ところ　町人権センター
■参加者　20人
■講師　三重県茶業会議所常務理事　高瀬孝二さんほか
■参加費　無料
■申し込み　3月7日（月）～11日（金）の午前9時～午後5時に町人権センターへ
※詳しくは、町人権センターへ。

●太極拳教室

ゆったりとした呼吸で、体を動かしましょう。
■とき　3月23日（水）　午後1時30分～午後3時
■ところ　町人権センター
■参加者　20人
■講師　阪村幸代さん
■参加費　無料
■申し込み　3月14日（月）～18日（金）の午前9時～午後5時に町人権センターへ
※詳しくは、町人権センターへ。

地域ふれ愛推進事業
運営委員会からのお知らせ

●小学生の集い・中学生の集い・青少年の集い

曜日	時間帯	場　　所	対象
月曜日	19:30～21:00	人権センター	中学生
火曜日	16:30～18:00	人権センター（フレンドパーク南野・行部随時活用） ハッピーひろば（勝見第２教育集会所）	小学生
水曜日	19:30～21:00	人権センター	中学生
木曜日	16:30～18:00	スマイルハウス（有爾中教育集会所） パレットハウス（妻ヶ広教育集会所）	小学生
土曜日	19:30～21:00	人権センター	青少年

●小・中学生の集いでは、各施設での活動だけでなく、人権センターで開催される交流祭にも参加しています。

もちつきパフォーマンス。

絵本の読み聞かせ。

小中学生の集い交流会。

「小学生・中学生・青少年の集い」参加者募集

■対象　町内在住の小学生・中学生・青少年（高校生年代）

■内容　人権学習・交流学習・体験学習・ボランティア活動・レクリエーションなど（各施設単位の「集い運営委員会」で年間計画を立てて実施）

■指導者　ボランティア指導者（一般公募）

■申し込み　町内在住の小中学生は各学校で申し込んでください。そのほかの場合は、４月22日（金）までに電話またはファクスで学校教育課または町人権センターへ（締め切り後も随時受け付けます。現在参加されている児童・生徒の申し込みは必要ありません）

■そのほか　傷害保険に加入します。参加については保護者が送迎してください。（保護者の許可があれば徒歩・自転車で可）保護者会を各集い単位で開催しますので参加していただきます

「小学生・中学生の集い」ボランティア指導者募集

知識・体験・特技などを活かして、小・中学生の集いで子どもたちのためにボランティア指導をお願いします。指導日・内容などは、ボランティア指導者会を開催して協議させていただきます。

■申し込み　①名前②年齢（傷害保険加入のため）③連絡先④指導希望対象（小学生か中学生）⑤指導希望場所を記入の上、４月15日（金）までに電話かファクスで学校教育課または町人権センターへ

■そのほか　昨年度に引き続き指導をしていただける人は申し込みの必要はありません

講座開設希望サークル募集

教育集会所・町人権センターを活用して講座開設を希望するサークルを募集します。

■申し込み　①サークル名②講座内容③代表者名④代表者の連絡先⑤希望施設と日時を記入の上、４月15日（金）までに電話またはファクスで学校教育課または町人権センターへ

■そのほか　募集締め切り後に、各代表者間で使用日時などの調整を行っていただきます。また、そのときに使用上の注意事項や確認事項をご説明します。なお、講座内容によっては施設として不適当と判断し、お断りする場合もあることをご了解願います

※詳しくは、学校教育課または町人権センターへ。

自分たちの手で地域の福祉を育てよう(11)

今月は明和町障害者授産施設の様子と「ありんこまつり」の概要を紹介します。

明和町障害者授産施設の正式名称は『ありんこ』に決まりました。ありんこは、明和町社会福祉協議会が経営主体の知的障害者通所授産施設です。知的障害者だけでなく身体障害者、精神障害者の相互利用も考えられています。

障害者授産施設「ありんこ」の完成イメージ図。

「みんなの力をあわせ自分たちの手で自分たちの地域の福祉を育てよう」をスローガンに掲げ、地域に根ざした施設づくりを基本指針におき、明るく楽しい雰囲気作りを心がけ支援にあたります。また、在宅で過ごしている障害者のさまざまな相談に応じ、障害者地域福祉の基盤となる施設を目指すことを基本方針としています。

障害者一人ひとりの障害特性を注視し、各人の特性に合わせた支援計画を立てて支援することを基本目標に、次のような具体的な活動内容を考えています。

授産的部分では竹炭作り、くぎ作業、農園芸、パン作り、木工作業など、デイサービス的部分では趣味的活動、手芸、陶芸、カラオケなどが考えられています。

来る3月13日、この障害者授産施設『ありんこ』の竣工式にあわせ、内覧会も兼ねて「ありんこまつり」を開催します。盛りだくさんの内容で実施しますので、皆さんお誘いあわせの上、ぜひお越しください。お待ちしています。

■とき　3月13日**(日)**　午前10時～午後3時

■ところ　明和町障害者授産施設「ありんこ」・明和の里玄関ロビー

■内容　「ありんこ」の内覧会▽午前10時～＝がらくた市（小物、ガラスコップなどの不用品、無くなり次第終了）▽午前11時～＝伊勢市在住のグループ「豆の木」のコンサート▽ありんこ体験コーナー（竹細工やキーホルダー、マグネットなどが作れるビーズ工作などの体験）▽限定販売コーナー（うどん、そば、コーヒー）▽障害者デイや小俣町、玉城町などの近隣作業所の創作品の販売

育児相談と妊産婦指導

●とき・対象者　3月4日**(金)**・18日**(金)**・4月8日**(金)**・15日**(金)**＝乳幼児と妊産婦で月齢は不問

●ところ　福祉センター

●受付時間　午前9時30分～10時30分

●持ち物　母子健康手帳

●申し込み　相談する人の名前（子どもの場合は生年月日）・電話番号を、前日までに福祉課へ

すこやか赤ちゃん教室

●とき・対象者　3月16日**(水)**　平成16年9月～平成17年1月生まれの人（今までに参加されたことがない人）

●内容　ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど

●講師　チャイルドボディーセラピスト　中村幸美さん（助産師）

●ところ　福祉センター

●受付時間　午前9時50分までに（11時30分終了予定）

●持ち物　母子健康手帳・バスタオル1枚・お茶・果汁・ミルク（必要な人）

●申し込み　定員25人になり次第締め切り。3月9日**(水)**までに福祉課健康推進係へ

スポーツ結果

◇第12回明和町新春ソフトバレーボール大会

（1月23日・総合体育館・参加21チーム）（敬称略）

ブロンズの部Aブロック①宝ジェンズ②友友A③スピリッツ▷ブロンズの部Bブロック①ワンピース②ネイバーズA③LOOP1▷ブロンズの部Cブロック①ネイバーズB②LOOP2③はなおじ▷シルバーの部①ひまわりA②ひまわりB③友友B▷レディースの部①ネイバーズC②SUNクスッ昔は③SUNクスッgirls

こんにちは保健師です

BCG予防接種の受け方が変わります

結核予防法の改正により、平成17年4月1日からBCG予防接種の受け方が大きく変わります。

●ツベルクリン反応検査を行わずにBCGを直接接種します

乳児での結核感染者はごくまれで、1歳では0・03～0・05パーセントです。乳幼児結核の多く（特に1歳未満）はBCG未接種者に発生しています。結核感染前の生後早期に予防接種を行うことにより、特に乳幼児の重症結核については高い予防効果が期待できます。不要な精密検査や化学予防を回避するために、ツベルクリン反応検査を行わずにBCGを直接接種することになります。

●生後6カ月に達するまでの期間に予防接種を受けます

予防接種を受ける期間が、現在の「4歳に達するまでの期間」から「生後6カ月に達するまでの期間」に変わります。今までと比べると受けられる期間が大変短くなり、生後何カ月が標準的接種年齢なのか、いつ受けるのが望ましいのかということになりますが、厚生労働省の法律の解釈では生後直後から生後6カ月になるまでに接種し、生後直後の接種についても何ら問題がないとしています。

これにより、4歳までの受けられる対象児で未接種の人は、3月末までに受けていただくことになります。未接種者には昨年11月末に勧奨のはがきを発送させていただきました。万が一、未接種者で勧奨のはがきが届いていない場合は、早急に受けてください。

また、兄弟がある場合、接種月齢が大幅に変更になっていますので、母子健康手帳の予防接種のページでご確認ください。

4月1日に満6カ月より早い生まれの子どもをお持ちのご家族は、今一度ご確認ください。この時期にジフテリア・百日ぜき・破傷風の三種混合の接種を始めた人は、かかりつけの小児科医と相談してくれぐれもツベルクリン反応検査、BCG接種を期間内に受けられるよう調整してください。

以上の内容は出生届出時、第1子訪問、MCくらぶなどで説明させていただいておりますが、十分注意してください。分からない点がございましたら、保健師へ遠慮なくお聞きください。

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。

MCくらぶパート1

●とき・対象児　3月2日（水）＝平成16年8月生まれ
●ところ　福祉センター
●受付時間　午前9時30分までに
●持ち物　母子健康手帳・発達調査票

MCくらぶパート2

●とき・対象児　3月9日（水）＝平成14年8月生まれ、4月20日（水）＝平成14年9月生まれ
●ところ　福祉センター
●受付時間　午前9時30分までに
●持ち物　母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査

●とき・対象児　3月4日（金）＝平成15年8月生まれ、4月8日（金）＝平成15年9月生まれ
●ところ　福祉センター
●受付時間　午後1時～1時20分
●持ち物　母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

●とき・対象児　4月15日（金）＝平成13年9月生まれ
●ところ　福祉センター
●受付時間　午後1時10分～1時30分
●持ち物　母子健康手帳・健康診査票

産前教室

●とき・対象者　3月11日（金）＝平成17年4・5月出産予定の人
●ところ　福祉センター
●受付時間　午前9時30分までに
●持ち物　母子健康手帳

戦、夏季ナイターリーグ戦
■申し込み　3月31日（木）までに同協会事務局（総合体育館内・TEL52-7130）へ
※詳しくは、同協会事務局へ。

町軟式野球協会の登録チームを募集

明和町軟式野球協会では、平成17年度協会登録チームを、次のとおり募集します。
■登録資格　町内在住者（高校生以上）および在勤者が半数以上で構成し、その者が毎試合5人以上出場できるチーム
■登録料　年間6,000円
■活動内容　春・秋トーナメント戦、夏季ナイターリーグ戦
■申し込み　3月31日（木）までに同協会事務局（総合体育館内・TEL52-7130）へ
※詳しくは、同協会事務局へ。

レディースソフトバレーボールの大会の参加者募集

■とき　4月10日（日）　受付＝午前8時30分▷開会式＝午前8時50分▷競技開始＝午前9時20分
■ところ　総合体育館
■参加資格　明和町に在住・在勤の20歳以上の女性および近隣市町村のメンバーで編成されたチーム
■参加費　1チーム1,000円
■申し込み　申込用紙に記入の上、3月25日（金）までに山崎絹代さん（ファクス52-2151・〒515-0313　明星2610-52）へ
■そのほか　大会要項・申込用紙は総合体育館受付カウンターにあります
※詳しくは、森さん（TEL52-2918）または山崎さん（TEL52-2151）へ。

「就職しま専科」の受講生を募集

県産業人材育成講座「就職しま専科」の受講生を募集します。正社員としての就職を目指す皆さんを応援します。
■とき　4月～8月（第2期）
■ところ　四日市大学、鈴鹿国際大学、三重大学、松阪大学（4月からは三重中京大学）、皇學館大学
■対象　フリーターなど30歳くらいまでの三重県内での就職を目指す人
■内容　ビジネスマナーやコミュニケーション能力を学ぶ講座と実際の職場での体験
■定員　100人（第2期）
■募集期間　3月～4月上旬（第2期生）
※詳しくは、県「おしごと広場みえ」（TEL059-222-3309・ホームページ＝http://www.oshigoto.pref.mie.jp/senka/）へ。

4月1日から労働保険の年度更新

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成16年度確定保険料と平成17年度概算保険料の申告と納付は、4月1日から5月20日までです。事業主の皆さんはお忘れなく、お早めに申告・納付をしてください。
※詳しくは、三重労働局総務部労働保険徴収室（TEL059-226-2100）へ。

近鉄漕代駅が駅員無配置化されました

近鉄漕代駅が2月21日から駅員無配置化を実施しています。
皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。
※詳しくは、近鉄ステーションサービス（TEL28-2767）へ。

【訂正とお詫び】
広報めいわ2月号16ページに掲載した平成16年第4回定例会の記事中に下記の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。
一般会計の補正・議会費
誤＝541万円
正＝54万1000円

町政モニターを募集します

町政モニター制度は、町民の皆さんから町政に対する意見や要望をお聞きするとともに、町政への参加意識を高めてもらうことを目的としています。
日常生活の中で気付いたことなどを、モニター会議やモニター通信で知らせていただくことが主な仕事です。
町政モニターの設置要領は、次のとおりです。あなたも町政モニターになってみませんか。
■職務　町政モニター会議への出席▷モニター通信で意見・提言などの提供▷アンケート調査への協力
■定員　20人以内
■委嘱の要件　20歳以上の町内在住の人▷国会議員・地方公共団体の議員および常勤の職員でない人▷行政相談員や国などの委嘱するモニターでない人
■任期　委嘱の日から翌年の3月31日まで
■費用弁償　モニター通信に要する経費は町が負担する
※町政モニターを希望される人は、3月14日（月）までに町民課広報対話係（TEL52-7114）へ。

お知らせコーナー

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです
- ●町県民税・×
- ●固定資産税・×
- ●軽自動車税・×
- ●国民健康保険税・12期
- ●介護保険料・12期

第４回わが家のあられ自慢コンテスト

■とき　３月19日（土）　午前11時～
■ところ　イオン明和ショッピングセンター１階セントラルコート
※詳細については、広報めいわ２月号25ページを見てください。また、明和町の良品を紹介・販売する「第４回明和ざいしょ市」が３月19日（土）～20日（日）に同会場で開催されます。詳しくは、産業課商工観光係（TEL52-7138）へ。

ふるさと会館で愛・地球博ポスター展を開催

ふるさと会館では、３月25日から開幕する「愛・地球博」をテーマに県内の作家が制作したポスターの作品展を開催します。
■とき　３月12日（土）～６月５日（日）　午前９時～午後５時
■ところ　ふるさと会館２階　展示コーナー
※詳しくは、ふるさと会館（TEL52-7131）へ。

2005年スポーツ安全保険加入について

スポーツをされる皆さんに加入をおすすめします。
■申込先　明和スポーツクラブ事務局（総合体育館内）
■対象者　団体・個人で申し込みできます
■有効期間　平成17年４月１日（金）～平成18年３月31日（金）
※詳しくは、明和スポーツクラブ事務局（総合体育館内・TEL52-7130）へ。

65歳からのエアロビクス教室の参加者募集

■とき　４月14日・21日・28日・５月12日・19日の金曜日　午前９時～11時
■ところ　総合体育館柔剣道場
■対象・定員　町内の65歳以上の男女・先着20人
■講師　藤原由佳里さん
■参加費　「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人＝200円・持っていない人＝1,000円
■申し込み　参加費を添えて、４月７日（木）までに総合体育館へ
※詳しくは、明和スポーツクラブ（総合体育館内・TEL52-7130）へ。

ジュニア硬式テニススクールの参加者募集

■とき　４月16日・23日・30日・５月７日・14日・21日・28日・６月４日の土曜日▷第１部＝午前９時30分～10時30分▷第２部＝午前10時45分～11時45分（クラス分けのため、４月16日のみ全員午前９時30分集合）
■ところ　町テニスコート
■対象　町内の小学生男女
■定員　各部先着18人
■講師　野村　誠プロほか
■参加費　「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人＝500円・持っていない人＝1,000円
■申し込み　参加費を添えて、４月10日（日）までに総合体育館へ
※詳しくは、明和スポーツクラブ（総合体育館内・TEL52-7130）へ。

中学生硬式テニススクールの参加者募集

■とき　４月16日・23日・30日・５月７日・14日・21日・28日・６月４日・11日・18日の土曜日　午後１時～２時30分
■ところ　町テニスコート
■対象・定員　町内の中学生男女・先着10人
■講師　野村　誠プロ
■参加費　「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人＝500円・持っていない人＝1,000円
■申し込み　参加費を添えて、４月10日（日）までに総合体育館へ
※詳しくは、明和スポーツクラブ（総合体育館内・TEL52-7130）へ。

町ソフトボール協会の登録チームを募集

明和町ソフトボール協会では、平成17年度協会登録チームを次のとおり募集します。
■登録資格　町内在住者（高校生以上）および在勤者で構成したチーム
■登録料　年間6,000円
■活動内容　春・秋トーナメント

町長サロン

三月に想う

木戸口眞澄

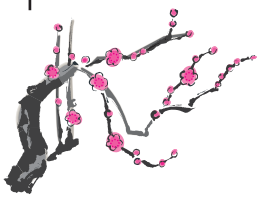

陽春3月は、いろいろの顔を持っています。

寒い日と暖かい日が交錯しながら、確かな歩みで春を呼び起こします。

雛祭りに始まり、岡寺の初午、東大寺のお水取り、春彼岸などの行事を重ねながら、桜咲く4月を迎えます。

卒業式、入試など、子どもたちにとっても人生の一つの重要な時に差し掛かります。人生を決める分岐点となることにもなります。町内小中学校の卒業式に参列するたびに感動を覚え、自分自身の遠い日の想い出に浸ることがありますが、あのころの清澄な心持ちを、老いてもなお持ち続けたいと思います。

少年少女たちの今後の多幸と健勝を祈らずにはいられません。

平成16年度の締めくくりが、この3月であります。

町民が住んで良かったと感じていただきたいと、わたしたちは日夜、町づくりに励んできましたが、思いは空転するばかりで、町民の皆さんの充足感に充分に応えることができなかったと反省しています。

福祉、教育、環境面について町民の皆さんのニーズは、近年多様化し、増嵩化しつつあります。

インフラ整備、住環境の整備など懸案事項は多くあります。

文化と歴史を大切にした施策の展開も忘れてはなりません。明和町の風土に育まれてきた独自の町づくりに、町民の皆さんも参画していただき、「いまの明和がある」と思っています。

昭和33年に三和町と斎明村が合併し、「明和町」が誕生して、四十有余、やがて半世紀近くの歳月が流れました。

先輩の皆さんの築き上げられた「明和町」のさらなる発展がわたしたちに課された責務であると、いま一度じっくりと足元を見つめ直す必要があろうと思っています。

「地方分権の時代」は、「地方主権の時代」であるといわれていますが、地方こそ日本の原点であるとの認識の上に立って、さらなる研鑽と英知の結集が求められています。

市町村合併も、日本全国に大きな嵐となり、地方自治体が「合併問題」に揺れ動いているのが現状であり、明和町も例外ではなく、平成12年ごろからこの問題に取り組んでまいりました。

現状については、たびたび広報などを通じて報告してきましたので、ご承知いただいていると思います。

先般も各地区において、市町村合併住民説明懇談会を開催し、町民の皆さんのご意見やご提言をいただきました。

厳しいご指摘もありました。「広報めいわ2月号」と本号において詳細にわたり特集しました。

「行財政改革の断行」と「各種事業の見直し」と「職員の意識改革」を3点セットとして取り組んでいきたいと思います。

平成17年度予算もスリム化するとともに、町民ニーズの対応についても多角的な分析を行いつつ、優先度を決めていくことといたしました。

自立の道を歩むためには、苦難を乗り越えて行くことが避けられません。

しかしわたしたちは真摯に状況把握に努めながら、夢のある町づくりに励みたいと考えています。

この稿を書いていると、町民の方から一通の手紙が届きました。

若い職員が、その人の苦しみや悩みを聞いて、親切に応対し、励ますために一冊の本を届けたとのことです。「その本を読み勇気づけられた」との嬉しい手紙でありました。

職員たちも頑張っています。もちろん至らぬことも多々ありますが、職員たちの懸命な努力も評価していただきたいと思い、この一文の締めくくりといたしたいと思います。

涙拭ふ母へ手を振り卒業す

眞澄

いつきのみや歴史体験館の催し
―３月―

平安のお菓子。

事前に予約申し込みが必要な「体験講座」は、講座のある日の前月１日から予約できます。（休館日を除く午前９時30分～午後５時。**TEL52-**3890・ファクス**52-**7089、あるいは来館時でも可）

随時体験と今月の講座体験

【随時体験（予約は不要）】
●十二単（ひとえ）、直衣（のうし）、細長（ほそなが）、汗衫（かざみ）、水干（すいかん）を着てみよう
▷体験料　十二単・直衣＝1,500円、細長・汗衫・水干＝1,000円▷時間　午前10時30分～（要予約）・午後１時30分～（抽選）・午後３時～（抽選）▷定員＝各１人
●葱華輦（そうかれん）に乗ってみよう
●盤双六（ばんすごろく）で遊んでみよう
●貝覆いで遊んでみよう
●毬杖（ぎっちょう）で遊んでみよう
●蹴鞠（けまり）で遊んでみよう
●浅沓（あさぐつ）をはいてみよう
●古代の香りを聞いてみよう
●袿（うちき）をはおってみよう

【講座体験（事前に要予約・体験費が必要）】
●草木染め（茜〈あかね〉と紫根〈しこん〉）　５日**（土）**＝午前10時～午後３時・定員20人・参加費800円～
●薫物づくり　６日**（日）**＝午後１時～午後３時・定員40人・参加費2,800円
●平安のお菓子づくり　12日**（土）**＝午後１時～午後３時・定員30人・参加費500円
●機織り（麻）　18日**（金）**＝午前10時～/午後１時～・定員各４人・参加費1,300円
●草餅（もち）づくり　26日**（土）**＝午後１時～午後３時・定員20人・参加費500円
●機織り（絹）　27日**（日）**＝午前10時～/午後１時～・定員各２人・参加費1,600円
◇１日フリー体験（予約は不要・午前10時～午後４時30分お昼休みは除く）
●機織り体験（コースターづくり）19日**（土）**＝定員70人・参加費300円
●平安王朝人の人形づくり　21日**（休）**＝参加費800円

今月の心配ごと相談（福祉センター）

7日**（月）** 行政・心配ごと相談（午前９時30分～正午）
14日**（月）**心配ごと相談（午後１時30分～４時）
22日**（火）**心配ごと相談（午後１時30分～４時）
28日**（月）**心配ごと相談（午後１時30分～４時）

人のうごき

２月の人口		１月中の異動	
総人口	23,164人	出生	15人
男	11,178人	死亡	18人
女	11,986人	転入	31人
総世帯	7,258世帯	転出	52人

ふるさと会館便り

今月のお話会

TEL52-7131

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが、次のとおり行います。
■とき・内容　３月27日**（日）**　午後２時～＝絵本「おおきなキャベツ」、紙芝居「ひゃくまんびきのねこ」ほか
■ところ　ふるさと会館２階ロビー
【今月の休館日】
７日**（月）**・14日**（月）**・21日**（休）**・22日**（火）**・28日**（月）**・31日**（木）**

スポ少紹介

大淀空手クラブ

平成元年ごろから活動しています。
武道を通じて心身の鍛練をすること、相手の痛みが分かる人間になることを目標にしています。
現在、団員は大淀、上御糸、下御糸地区の幼児から中学生まで男女26人です。
春と秋の大会に向けて、大淀小学校体育館で週2回の練習に励んでいます。

思い出アルバム Vol.106

有線放送電話

明和町農業協同組合の有線放送電話は、昭和36年３月に完成。当時、180回線（１回線平均20戸）3,040世帯の加入だった。

当時の有線放送電話は、有線放送と通話の機能があった。電話をかけたいときは、まず受話器をあげ、交換手に「00の00にお願いします」と相手の番号を告げる。交換手が交換機の線をつなぐと相手の電話が鳴り、相手が電話に出ると通話ができる、というものだった。

昭和45年４月からは、自動ダイヤル個別秘話式に切り替えられた。その後、有線放送電話は平成10年３月31日に廃止された。

現在は一般電話や携帯電話が主流である。

その当時は、個人が線のない電話を携帯し、世界中の人と通信できることなど想像もつかなかっただろう。

ひとこと

「いつも、今が人生のはじまり」と書かれたカードをある人から頂いた。大きな夢を持って突っ走って行く人や小さな夢を一つ一つ叶えていく人。人にはそれぞれの生き方がある。でも、止まっていたのでは進まない。まずは一歩を踏み出すことが大切だと思う。そう！自分の夢に向かって、最初の一歩を進んでいこう。いつも今が人生の始まり…。 ㋕

【広報裏入口：七不思議】広報めいわの作成に携わっていると、七不思議が起こる。①雑誌を読みながら誤植を探している②歩行速度が速くなる③視界にカメラフレームが現れる④ブルーマンデーがない⑤今日を1カ月先の日付と間違える⑥普段の会話の中で取材している⑦などなど（日本語でごまかすのがうまくなる）。不思議だ。 ㋩

発行日／平成17年3月1日
発　行／明和町

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地
TEL 0596-52-7114　FAX 0596-52-7133

古紙配合率100%再生紙を使用

【明和町ホームページ】
http://www.town.meiwa.mie.jp